

精神保健相談（電話・面接）

教職員の健康管理の一環として精神保健相談を実施しています。

1 対 象

公立学校管理職および教職員等

2 相談内容

- (1) こころの健康全般に関する相談
 - (2) 精神性疾患による病気休暇・休職、復職に関する相談
 - (3) 職場復帰訓練（医療機関・所属学校）に関する相談・お問合せ
 - (4) 職場復帰訓練（医療機関）の開始面接、終了面接等の予約と実施
- ※相談の秘密は厳守します。

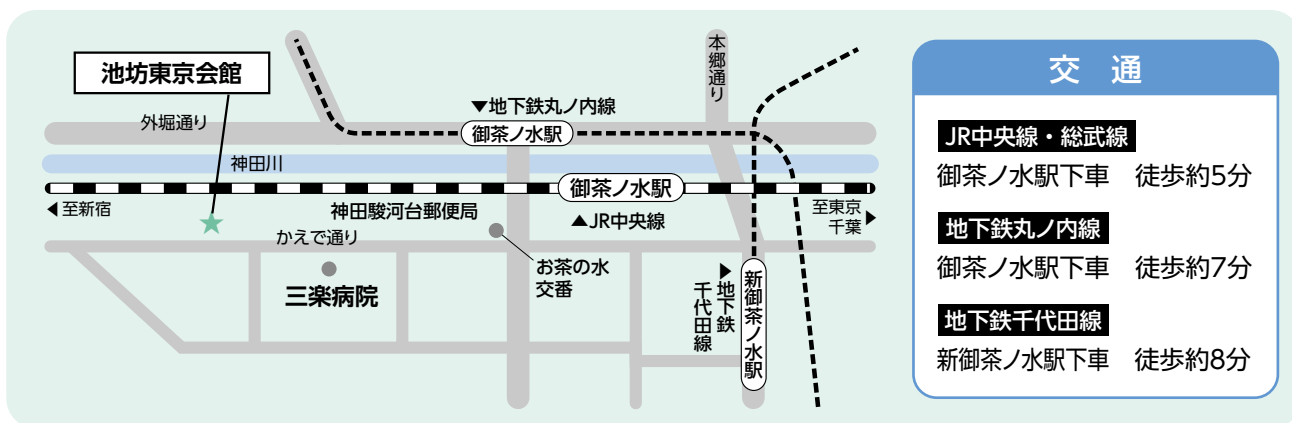
3 相談方法

① 電話相談

- ・相談員 臨床心理士
- ・対応時間 月～金 9時～17時 時間内随時対応いたします。
- ・利用方法 上記時間内に、教職員健康相談室（03-5283-2117）におかけください。

② 面接相談

- ・相談員 東京都教職員健康相談員（東京都教育委員会委嘱の非常勤精神科医師）
- ・面接場所 リワークプラザ東京相談室
または東京都教職員総合健康センター教職員健康相談室
（いずれも池坊東京会館内）
※会場の詳細はお申込み後にご連絡いたします。
- ・利用方法 事前予約制です。まずは電話で教職員健康相談室へお問合せください。
面接予約は0120-107-656



4 相談・ご予約・お問い合わせ

公益社団法人 東京都教職員互助会 東京都教職員総合健康センター
（教職員健康相談室） ☎03-5283-2117

東京都教育委員会